

遊休農地を解消し耕作を再開する方に補助金を交付します！

町では今年度新たに、遊休農地の解消および耕作再開へのきっかけ作りとして、耕作再開に必要な経費の一部を予算の範囲内で助成いたします。

申請をお考えの方は資材購入前に事前にご相談ください。

- 補助対象者** 町税の滞納がなく、300㎡以上の休耕中の農地の耕作を再開し、5年以上耕作する意志のある方
補助対経費 農産物の種苗・苗木、樹木の抜根・刈払、土壌改良にかかる経費
補助金額 かかった経費の2分の1以内（上限50,000円）
必要書類 (1) 営農計画書
(2) 見積書
(3) 位置図、配置図
(4) 町税に滞納がないことの証明書（公簿で確認できる場合は省略可能）
(5) その他町長が必要と認める書類

問合せ 産業観光課 産業観光担当 ☎66・3111 内線234

有害鳥獣防護柵等設置費補助金の申請方法について

町では、農作物を有害鳥獣（イノシシ・シカ・アライグマ等）から守るため、畑に防護柵等を設置する方に対して、予算の範囲内で資材購入に要する経費の一部を助成しています。

申請をお考えの方は資材購入前に事前にご相談ください。申請順となりますので予算が終了する場合があります。

- 補助対象** 町税の滞納がなく、登記簿上地目「畑」に電気柵及び防護柵等を設置する方
補助金額 かかった経費の3分の2以内（上限50,000円）
必要書類 (1) 申請書
(2) 見積書
(3) 位置図、配置図
(4) 防護柵等設置前写真
(5) 町税に滞納がないことの証明書（公簿で確認できる場合は省略できる）
(6) その他町長が必要と認める書類

問合せ 産業観光課 産業観光担当 ☎66・3111 内線234

生活の困りごとをご確認ください！

アスポート相談支援センターでは専門の相談員が生活の困りごとを一緒に考えて解決に向けサポートしています。

失業、借金、病気など様々な問題で生活にお困りの方、ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。

○主な支援内容

- ・各種支援制度、相談窓口の案内
- ・行政、医療機関との連絡調整、手続き支援
- ・家計の立て直しや債務整理等についてのサポート
- ・ハローワークへの同行等の就労支援

問合せ アスポート相談支援センター埼玉秩父
開所時間：午前8時30分～午後5時
曜日：月曜日～金曜日
(祝日・年末年始を除く)
電話：62・6565
場所：皆野町社会福祉協議会内
(皆野町大字大淵103-1)

秩父地域合同企業説明会 のお知らせ

秩父に住んで働こう！

期日 7月21日(金)

時間 午前10時～正午

午後 2時～午後4時

場所 秩父市地場産センター 秩父地域雇用
4階大ホール（秩父市宮側町1-7）
対策協議会HP

対象 令和6年3月大学・短大・専門学校等
卒業予定者（既卒3年以内含む）及び
就職・再就職活動中で秩父地域での就
職を希望する方。

参加費 無料

※事前予約不要、服装自由。

※午前の部、午後の部で参加企業が異なります。
参加企業（48社参加予定）は秩父地域雇用対
策協議会のHPからご確認ください。

※移住相談は同所5階にて対応。

問合せ 秩父地域雇用対策協議会

☎22・4411